

本会議 ※開会はずべて午前10時～

日程	内容
8月27日(木)	①常任委員会調査報告 ②条例案上程(説明、質疑、委員会付託) ③令和2年度南あわじ市一般会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) ④その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託) ⑤令和元年度南あわじ市一般会計、特別会計等決算認定(説明、質疑、委員会付託)
4日(金)、7日(月)	①一般質問
8日(火)	①一般質問 ②追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)
9日(水)	予備日
25日(金)	①付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決) ②追加議案上程(説明、質疑、討論、表決)

お知らせ 第96回市議会 定例会日程(9月)

☎ 議会事務局 ☎ 43-5005

- ・議会は市役所本館4階の議場で傍聴できます
- ・インターネットによる中継、モニター中継(市役所本館1階ロビー・4階議場ロビー)をしています

委員会 ※開会はずべて午前10時～

日程	委員会	内容
17日(木)	総務文教常任委員会	付託案件の審査
23日(水)	産業厚生常任委員会	

※令和元年度決算は決算審査特別委員会を設置し、審査を行います。審査の日程は決算審査特別委員会設置後、9月10日(木)、11日(金)、14日(月)、15日(火)で調整を行う予定です

お知らせ 障害年金について

☎ 総合窓口センター ☎ 43-5212

障害年金は、病气やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病气やけがで初めて医師または歯科医師の診療を受けたときに「国民年金」に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金(一時金)を受け取ることができる制度もあります。

障害年金を受け取るためには、納付状況などの要件があります。

**受給要件**  
**(障害基礎年金の場合)**

- ① 障害の原因となった病气やけがで初めて医師等の診療を受けた日(初診日)が次のいずれかの間にあること
  - ・国民年金加入期間
  - ・20歳前または日本国内に
- ② 障害の状態が、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)または20歳に達したときに、障害等級表の1級または2級に該当していること
- ③ 保険料の納付要件を満たしていること

※経済的な理由等で納付が困難な場合、保険料が免除・猶予となる制度がありますので、「ご相談ください」

※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件は不要

住んでいる60歳以上65歳未満の人で年金制度に加入していない期間(老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除く)

「障害基礎年金」については市役所総合窓口センター、「障害厚生年金」については「ねんきんダイヤル」(☎0570・051165)までお問合せください。

活動事例

※写真は1月撮影



介護施設

小学校

60歳以上の皆さまへ

あなたの力を必要としている人がいます!

- ・気分転換や運動になる
- ・生活に張りが出る

高齢者等元気活躍推進事業「おもいやりポイント制度」登録説明会(要予約)

新規会員募集のための登録説明会を実施します。活動に興味がある人は、この機会にお問合せください。

▽日時 9月18日(金) 午後2時～

▽場所 北阿万地区公民館

※事前に電話で予約してください

☎ 市民協働課生涯活躍推進室 ☎ 43・5244

お知らせ

市役所本館で証明手数料等のお支払いにキャッシュレス決済が利用できます

☎ 総務課 ☎ 43-5001



市ホームページ



市では、利便性の向上をめざし、9月1日から総合窓口センターおよび税務課で、住民票や戸籍謄本、所得・課税証明書などの証明手数料のお支払いに「PayPay(ペイペイ)」「LINE Pay(ラインペイ)」が利用できるようになりました。詳しくは二次元コードから市ホームページをご覧ください。

また、来年4月からは市税のお支払いにもキャッシュレス決済を導入する予定です。今後利用できる手段、窓口の拡大を検討してまいります。

お知らせ 結婚新生活支援補助制度

☎ ふるさと創生課 ☎ 43-5205

市では、新婚世帯が新生活をスタートするにあたり要した費用の補助を行っています。

**交付要件** ①今年度に婚姻届を受理された夫婦 ②夫婦ともに婚姻日において34歳以下 ③世帯の合計所得額が340万円未満 ④市税を滞納していないこと等

**補助金額** 上限30万円

**補助対象経費** ①住宅取得費 ②賃貸住宅の賃借に要した敷金、礼金、仲介手数料(家賃を除く) ③引越費用

※詳しい要件等についてはお問合せください

お知らせ 新婚世帯への家賃補助制度

☎ ふるさと創生課 ☎ 43-5205

市では、若者の市内への定住や民間賃貸住宅の活用を図るため、新婚世帯への家賃補助を行っています。

**補助金額** 月額上限1万円

**交付要件** ①婚姻届出日より4年以内の申請 ②夫婦の満年齢の合計が80歳未満 ③婚姻届出日の前1年以内、後4年以内に市内の民間賃貸住宅と契約していること ④市税・家賃を滞納していないこと ⑤世帯の合計収入額が600万円以下または合計所得額が426万円以下

※詳しい要件等についてはお問合せください

**交付期間** 最大36カ月間

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

Alice アリス ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1 ☎0799-55-0800 ※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり・ハチ被害急増!

夏から秋にかけてハチの行動が活発になり、被害がもつとも発生しやすい時期です。小さな巣でも危険です。プロにお任せを!!

全島対応いたします



調査・見積無料!

無料

事前相談で後悔のないお葬式を

(市内割引致します)



葬儀・仏壇・墓石・ギフト 株式会社 神戸未来

陸の港西淡前より徒歩1分 西淡三原ICから車で3分

南あわじ斎場



〒656-0322 南あわじ市志知鉦466-1 TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053

広告